

## 提出書類のよくある不備と注意点（LED 照明）

### ○写真に写っていない設備がある、写っていても消灯して位置が分かりにくい

入れ替える全ての設備について点灯した状態で写真を撮影してください。写真だけでは入替設備の位置の特定が難しい場合は、写真と配置図それぞれに番号をふり、配置図上で設備の位置がわかるようにしてください。また、配置図上には設備の位置だけでなく、設備の型番等が分かるようにご記入ください。

### ○入替前の配置図が、現況写真の位置と異なっている

以前に実施された改修等のため、設計時の配置図と現況が異なる場合、現況に合わせて配置図を作成してください。

### ○パンフレット・仕様書に消費電力が記載されていない

### ○既存設備が古くパンフレット等がない

パンフレット等に記載されている消費電力を元に、二酸化炭素削減量の計算を行いますので、必ず消費電力が分かるパンフレット等をご準備ください。既存設備でパンフレット等がない場合は、蛍光灯に印字されている消費電力を確認して計算してください（また、印字部分を撮影し、パンフレット等の代わりとしてカラー印刷したものを提出してください）。

### ○書類間で設備の型番や消費電力、設置台数が異なる

全ての書類において設備の型番、消費電力、設置台数の整合性を再度確認してください。

### ○消費電力の計算で、実態に基づいていない使用時間で計算を行っている

例えば、使用していないときは消灯しているトイレ照明の場合、使用時間は1日あたり数時間程度と考えられます。常時点灯している場合を除き、使用実態に合わせて計算してください。

### ○法人の登記事項証明書ではなく土地の登記事項証明書が添付されている

設備改修場所の土地の登記事項証明書は必要ありません。法人の登記事項証明書を取得してください（申請日前3か月以内のもの）。